

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	会派のぞみ (文責: 吉川秋利)	支出伝票No.	
事 業 名	「ナイスアリーナ」設立の経緯、運用状況について調査		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

人口 8 万人弱の地方都市が 5, 0 0 0 人収容規模の複合型屋内体育施設を開設したことに対して、どの様な設立に係わる問題があり、どのように解決したか。又どのような運用をしているのか? 南信州広域連合を主体に計画検討をしている我地域への取り組みに寄与するため。

(2)実施概要

	日 時	訪問先・主催者等
調査・研修の場合 の実施日時と 訪問先・主催者	令和元年11月14日(木) 14時30分~16時30分	秋田県由利本荘市 佐藤和子副議長、成田透事務局主査 建設部都市計画課 佐々木日登志 課長補佐 建設部建築住宅課 佐藤優 班長 まるごと営業部まるごと売り込み課 山住賢一 課長補佐 教育委員会事務局スポーツ課 伊藤望 課長補佐
報告内容・実施したこと	1 視察先(市町村等)の概要 ・秋田県の南西部に位置し、山形県に接している。平成17年に旧本荘市と由利郡の7町が合併し、現在の人口約77,000人。面積は1,210km ² で年間予算440億円弱。議員定数は26人。 2 視察内容 2.1 施設概要 (1) ナイスアリーナ SRC 一部S造2階建(一部3階建) 延床面積 16,966m ² ・メインアリーナ(3,458m ²) [バスケットボール4面] 固定席2,269席、可動席800席(最大収容人数5,000人) ・サブアリーナ(640m ²) [バスケットボール1面] ・剣道場[2面]、柔道場[2面]、トレーニングルーム、フィットネススタジオ、ランニングコース(一周270m)、ボルダリングウォール[4面]、宿泊室・浴室、会議室、更衣室・控室等 (2) 屋根付きグラウンド RC 一部S造平屋建 1,613m ² [フットサル1面又はテニス2面] (3) 駐車場 1000台を整備中、多目的広場などの外構整備中。 (4) 指定管理者 ミズノグループ 指定管理料 1億3千万円	

<p>報告内容・実施したこと</p>	<p>2. 2 事業費等</p> <p>(1) 総事業費 9, 128, 425, 680円</p> <p>(2) 財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 1, 462, 600, 000円 ・合併特例債 7, 181, 300, 000円 ・一般財源 384, 526, 000円 ・その他寄付など 100, 000, 000円 <p>2. 3 設立の経緯</p> <p>(1) H15 国立療養所秋田病院が廃止</p> <p>(2) H22 塩漬け施設の有効利用のため「国療跡地利活用プロジェクト」を設置</p> <p>(3) H26 基本設計完了</p> <p>コンセプトとしては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設を造ろうとした。 ・秋田プロバスケットボールクラブと交渉したが、ホームチーム契約は成立しなかった。 <p>ただし、ホームチーム契約には5000席が必要だが、3000席あれば、プロの試合を呼ぶこともできるし、コンサートなどの興行を催すことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後であったため、防災設備と言う考えを入れ、総合防災公園と位置付けた。 <p>(4) H30 一般共用開始</p> <p>(5) R2 外構全部完成</p>
<p>感想(まとめ)・市に活かせること等</p>	<p>1 感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災公園と言う考え方が、市民をはじめ、国県の理解を得たと判断できる。合併特例債も活用し、一般財源の投入も抑えられた。防災施設と言う事で、防災機材倉庫も整備されている。何よりも合宿等とも共用できる、宿泊施設、入浴施設(風呂・シャワー)が整備され、大規模災害時には多目的広場や駐車場も利用が可能となっている。 ・雪国としての配慮としては、アリーナ内にランニングコースを整備したり、雨、雪に左右されず各種の運動が出来るようになっている。 ・指定管理者については4社の中から、予定金額よりも低く提案したミズノグループに決定した。非常に高い指定管理料(1億3千万円)と思えるが、全国ネットの企業であり、プロスポーツやコンサートなどの各種イベントを誘致している。 <p>2 今後飯田市に活かせること等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点と言う考え方を入れ再検討するべきである。大型のアリーナを見る中で、当地域においてはスポーツのみで継続することは困難と思えるため、このような考え方は参考にすべきである。

(3)この事業実施後の対応及び方向性

<p>・会派として調査継続中。</p>

令和元年度 政務調査研究報告書

会 派 名	会派のぞみ（文責：山崎昌伸）	支出伝票No.	
事 業 名	先進地視察：山形県遊佐町 「I J Uターン促進事業施策」		
事業区分(該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費
	④広聴費	⑤陳情等活動費	
	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に意図するのか

人口減少対策として各自治体が課題としている移住定住促進について、山形県遊佐町が取り組んでいる移住定住促進策を学ぶことにより、飯田市における今後の施策展開の参考とする。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和元年11月15日(金) 10時00分～12時00分	山形県遊佐町役場 企画課定住促進係
報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と	<p>1 視察先(市町村等)の概要 山形県遊佐町 人口 13,853人 世帯数 4,987世帯 面積 208.39km² 財政規模(平成31年度当初予算) 一般会計 8,382,000千円</p> <p>2 視察内容 「I J Uターン促進事業施策(若者の定住を促すための条件整備について)」</p> <p>(1) 主な取り組みの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者への効果的な情報発信に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや各種メディアでの情報発信、移住セミナー、Uターンイベントの開催 ② 移住相談体制の充実、体験ツアー、交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・いなか暮らし体験ツアー、お試し移住体験プラン、お試し住宅の整備管理、遊人会Uターン事業、生活クラブ生協との連携事業 等 ③ 空き家の利活用と移住定住希望者等へのマッチング <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの整備、リフォーム空き家、空き家再生地域おこし事業 ④ その他遊佐町における定住を促進するために必要な事業 <p>(2) 主な取り組みの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者への効果的な情報発信に関すること <ul style="list-style-type: none"> ア. 「不特定多数の全国都市部の住民に遊佐町の情報を伝え、遊佐町への移住定住者の増加を実現する」ことを目的として、遊佐町I J U促進協議会webサイトにより発信。スマホへの対応については、これから整備の予定。 イ. 移住のきっかけ、移住先に遊佐町を選んだ理由、移住後の感想などについて、実際のI・Jターン者から取材しネットで配信。 ウ. 空き家バンクによる物件の情報提供を、毎週水曜日に更新して行う事で常に最新の情報提供を行っている。 エ. 子育て支援策の充実度の発信。 オ. ふるさと回帰フェアをはじめとした各種移住フェアへの出展、地域おこし協力隊がコーディネートし、遊佐町への移住者が体験を語るトークショーを行う移住セミナーを東京で開催している。 ② 移住相談体制の充実、体験ツアー、交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア. 町の職員2名(男女各1名)に加えて、空き家の活用と集落住民との橋渡し役を担う集落支援員を非常勤特別職として2名配置、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団、地域おこし協力隊4名と共に移住相談から移住後のフォローにあたっている。 イ. 体験プランとして「いなか暮らし体験ツアー(2泊3日)」「お試し移住体験(日帰り～、お試し住宅2泊3日～)」「家探しマイプラン(1泊2日宿泊費補助)」などを実施。このうち「お試し移住体験」が最も成果を上げている、とのこと。その理由としては、参加者が移住を前提として参加していることがあげられた。 ウ. 交流事業として「遊佐で遊ぶ会」を企画し、ハイキングや盆踊り大会、芋煮会などを実施している。また、冬を暖かく過ごす知恵や町内の運転危険箇所の周知を目的として、移住者交流会「冬支度の会」を行っている。 	

- エ. 20才以上40才未満の男女混合での開催など幾つかの条件のもとで「同窓会開催支援事業」を実施。同窓会開催にあたり、1人2千円を目安に補助している。
- オ. 首都圏に住む遊佐町出身者で構成する町民同窓会「遊人会」の主催で、「三十路成人式」を東京で開催し、「遊佐町のいくらと庄内風芋煮を味わう会」「遊佐町の寒鱈と庄内沖のトラフグを味わう会」など、地元の特産品を味わえる催しが10回を数えている。同級生の現在の活動を知り、現在の自分を見つめ直すと共に、生まれ育った故郷との絆を再認識する場であり、故郷の魅力や課題について語り合う場となっている。このことが、Uターンのきっかけ作りや交流人口の拡大に寄与していると考えている、とのこと。

③ 空き家の利活用と移住定住希望者等へのマッチング

ア. 平成18年3月に設置し、平成24年頃から活発に動き出した。

空き家バンク成約実績

(軒・件)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
空き家登録数	2	7	8	25	21	15	18	78
利用者登録数	8	20	16	39	36	30	33	149
成約件数	1	4	8	17	19	12	14	61
移住世帯数 (人)	1 (2)	5 (13)	8 (24)	17 (28)	22 (60)	18 (39)	19 (40)	71 (166)

空き家所有者と利用希望者の申し出により、町(企画課)がそれぞれに情報提供を行い、その後当事者間での交渉に入る。成約時には、自治会加入や地域のルールを守る、などの同意書を交わしている。

- イ. 「定住住宅空き家利活用事業」として、成約率を上げるための「空き家リフォーム」を実施。平成25年から、町が空き家を10年間借り上げ、予算の範囲内で耐震・水回り等の必要なリフォームを施し、移住者等に賃貸している。毎年2棟ずつリフォームを行い、これまでに12棟を整備済み。
- ウ. 「民間活力賃貸住宅建築促進事業」として、建設コストの削減のために、町営住宅を建てない代わりに、その造成地を民間事業者へ貸し出し、賃貸住宅を建築し経営してもらう。公募型プロポーザル方式により、事業者からの提案を町が審査して業者選定を行っている。支援の内容としては、建築戸数1戸あたり200万円、上限1千万円までの新築支援金と建築戸数1戸あたり130万円を上限とする地盤改良工事支援金で、これまでに2件の実績がある。
- エ. 「新築住宅新築支援金」として、住宅新築費用の10%、上限100万円まで助成。移住者もしくは建主が40歳未満の場合は120万円まで助成。
- オ. 「定住住宅取得支援金」として、定住のための住居取得(中古・新築建売等)に際し、住宅購入費用の10%、上限100万円まで助成。移住者もしくは建主が40歳未満の場合は120万円まで助成。
- カ. 空き家の活用に向け、地域おこし協力隊が中心となってDIY講座を実施。DIYとは、Do It Yourselfの略で、自身でやる、専門業者でない人が、何かを自分で作ったり、修繕したりすること。空き家の修繕を、地域おこし協力隊員と共にこのDIY講座を受けたボランティアが担っている。
- キ. 「空き家再生地域おこし事業」として、起業しようとする移住者を対象に、町が空き家を借上げ、リノベーション、DIY等のリフォーム後に貸し出す事業を実施。これまでに古民家をカフェに、美容院をパン屋さんへ再生し、現在食堂を再生予定。
- ク. 山形県の「すまい・まちづくり公社」との連携により、空き家の「買い取り再販モデル事業」を実施。事業の内容は、市町村の「まちづくり計画」や「空き家対策」を重点的に進める特定区域内で、市町村からの要請を受けてモデル的に空き家を買取り、リフォームなどを施した後に子育て世代等に住宅を販売している。
- ケ. ポイントとなる施策は、移住者用の住宅不足と、増加する空き家の解消のため、リフォームの補助や家財道具処分費用の助成制度を設け、活用を促している。

④ その他遊佐町における定住を促進するために必要な事業

ア. 山形県と市町村が連携して、移住希望者に対し、移住の基盤となる「住」「食」と「仕事(職)」を組み合わせた支援を行っている。遊佐町では「食」について、県外からの移住者に対し米60kgと味噌3kg、醤油30を現物で支給している。但し、公的機関の移住相談窓口を利用していることと、世帯主が転勤や進学による移動でないことが条件となっている。また「水道料金」について40歳未満の人を含む移住世帯の水道料金について、基本料金を超えた分について3年間助成している。

報告内容・実施したこと	<p>(3) その他「集落支援員」と「地域おこし協力隊」の役割</p> <p>① 集落支援員について 遊佐町では現在、2名(50代の男性、60代の女性)を任期1年(3年まで更新可)の非常勤特別職として配置、報酬は週3日勤務で10万円、燃料代等の経費は別途支給。町内をエリア分けして活動している。 役割としては、各集落区長と連携を図りながら空き家情報の調査・共有と利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンクへの登録を推進している。また、移住相談を経た移住希望者に、空き家バンクによる物件の紹介や空き家内覧の立ち会いなどを行っている。そして、移住が決まったら集落区長や隣組等へのあいさつ回りへ同行するなど、移住者と集落住民との橋渡し役を担っている。更には、移住者に田舎暮らしの実践的なアドバイスを行うとともに、移住者に対し移住者交流会への案内や、会の運営支援を行うなど、移住後のフォローを行っている。</p> <p>② 地域おこし協力隊について 現在4人の隊員が「情報発信」「観光振興」「定住促進」「地域づくり」の分野をそれぞれ担当している。「定住促進」の担当者は、主に空き家再生に際してDIY講座を開催し、DIYボランティアを育成。前記(2)③キの「空き家再生地域おこし事業」等の際に、内装等の仕上げ工事をDIYボランティアで施工して、施工費用を抑えるとともに、より多くの住民に空き家問題への理解と、新店舗への関心・愛着を育む取り組みを行っている。</p>
-------------	--

感想(まとめ)・市に活かせること等	<p>(1) 今後飯田市に活かしたい点</p> <p>① 移住定住促進に向けて、多様な子育て支援策とともに「住」「食」「職」を組み合わせた支援策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「定住住宅空き家利活用事業」・・・町が空き家を借り上げ、耐震・水回りなどのリフォームを施したうえで移住者に賃貸。前記2-(2)-③-イ ・「民間活力賃貸住宅建築促進事業」・・・町の造成地を民間事業者に貸し出し、賃貸住宅を建築して経営してもらう。前記2-(2)-③-ウ ・「空き家再生地域おこし事業」・・・町が空き家を借り上げ、リノベーションやDIYのリフォームを施した後、起業希望の移住者に賃貸。前記2-(2)-③-キ ・県外からの移住世帯に対し、金銭的支援でなく、米、味噌、醤油の必需品を現物で支給。水道料金の基本料金を超えた分についての助成。前記2-(2)-④-ア <p>② Uターン促進と関係人口の増加に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「同窓会開催支援事業」・・・同窓会を開催する際に、一定の条件の下で、1人2千円を目安として補助金支給。前記2-(2)-②-エ ・「三十路成人式」・・・首都圏在住の町出身者を対象に、町民同窓会の主催で、町の特産品を味わう催し。前記2-(2)-②-オ <p>③ 空き家バンク情報のきめ細かな発信 前記2-(2)-①-ウ</p> <p>④ 集落支援員、地域おこし協力隊の活用 前記2-(3)-①②</p> <p>(2) その他</p> <p>① 県の取り組みにもよるが、「山形らしい移住定住の一体的支援」として、山形県と市町村との連携が進んでいる。</p> <p>② 通常は「UIJターン」とするところを、遊佐町では「IJU(移住)ターン」と表現している。ここに、町の取り組みの熱意、本気度が現れているのでは。</p> <p>③ 今回の視察では、遊佐町議会議員の方々が大勢で迎えて頂き、研修の最後には議員の方々のお話を聞く場面もあり、町全体の意識の高さや熱意を感じ取ることが出来た。副議長さんの「小回りのきく行政機構だから取り組んでいる。議員も一緒になって頑張っている。」とのお言葉が印象的だった。</p>
-------------------	---

(3) この事業実施後の対応及び方向性

<p>・会派として、調査継続中</p>

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派のぞみ (文責: 塚平 一成)	支出伝票No.	
事業名	「各務原市シティプロモーション戦略プランの推進」について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

「選ばれる都市」の実現へ向け、市のブランドイメージを確立し移住定住人口の増加につなげるため「各務原市シティプロモーション戦略プラン」を策定、東海3県に居住している20~30代の若い世代をメインターゲットに「ちょっといい暮らし」を標榜し、官民一体となったプロモーション事業を展開している。当市の移住定住促進の施策展開に向けても参考になる部分が多いと捉え、その取り組みを調査研究した。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の	日 時	訪問先・主催者等
実施日時と	令和 2年 2月 10日 (月)	岐阜県各務原市
訪問先・主催者	10時 00分~ 11時 30分	市長公室 広報課 シティプロモーション係

報告内容・実施したこと	1 視察先 (市町村等) の概要 岐阜県各務原市 人口 14万7,587人 世帯数 6万0,365世帯 (令和2年2月時点)
	2 視察内容 人口減を防ぐための移住定住促進へ向け ○平成26年度 (2014年度) にブランドビジョンの策定 市職員によるプロジェクトチームでワークショップを開催し、市の強み、弱みなどを洗い出し策定 ※ブランドコンセプトの3本の柱: 「空で育つ」「台地で育つ」「自分らしく育つ」 ※メインターゲット: 20~30歳代の東海3県 (愛知、岐阜、三重) の結婚・出産・子育て世代 (可処分所得の多い、一番欲しい世代をターゲットに据える) ※キャッチコピー: 「かかみがはら Class (くらす)」 (各務原市の「ちょっといい暮らし」を表現) ○平成27年度 (2015年度) にシティプロモーション戦略プラン策定 「価値共創」・まちへの誇りや愛着 (シビック・プライド) を醸成 まちと人の繋がりを深めまちの魅力を創り上げていくよさを共有して情報発信 ○移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」の設置 ※サイトとタブロイド判紙面で展開 ※市外をターゲットに市の魅力を発信 ※特色: ボランティアの市民ライターが企画から取材、編集まで担当 ○平成28年度 (2026年度) にアクションプランが実施 ○2つのイベントを柱に展開 1) OUR FAVORITE THINGS ※若い世代をターゲットとしたオルタナティブ系の音楽フェス、コアなファンが増えている 2) マーケット日和 ※「こんなお店が来たらいいな」と思われるような選りすぐりの約200店が出店、ライブ、講演会、ワークショップ、古本市などの催しも開催 ※企画運営は市民ボランティア

○マーケット日和企画委員会を前身として、「一般社団法人かがみはら暮らし委員会」が設立。
市役所主導にて設立され市民主導で企画運営、補助金を当てにしない活動を積極的に進めている

○平成 29 年度に移住定住総合窓口の設置

「ちょっといい暮らし」の情報発信スペースとして、イオンモール各務原に「KAKAMIGAHARA OPEN CLASS (KOC)」を設置

※各務原の「住む」「働く」「魅力」の情報発信や、住まいや移住の相談、多彩なイベントも行う

※背景として、イオンモール各務原は年間 1,300 万人の来館があり、6 割は市外から、客層は 20～30 歳代の子育て世代が多く、市のターゲット層と合致

※地域の特性を活かした移住定住施策展開のため「地方創生推進交付金」を活用、窓口を開設運営

※実績（平成 31 年 4 月時点）：移住者：23 世帯 53 名 来訪者数：10,530 人 相談件数：264 件

1 感想

- ・理想の姿を描き、行政としてはやりにくい移住定住のターゲットを明確に絞り込んだ点は特筆に値する。
- ・「まちへの誇りや愛着」にためのシビックプライドを醸成することに力を注いでいる。役所中心ではなく、価値共創の視点から、市民が主体的に参加する事業を通してまちの魅力を創りシビックプライドとして認識している。またシビックプライド醸成により、まちの魅力を作り上げているブランドコンセプトを明確に言葉で表現している。
- ・航空産業を中心に出荷額県 1 位を続ける産業の街であり、農業に関してはニンジン生産県内 1 位など特徴的なコトがありながら、シティプロモーションではこれらを核とせず「暮らす人の魅力発信を核」と据えた点は、考察の余地があると捉える。
- ・その中で「ものづくりのまち」という市の長を生かすために、雇用を中心とした産業振興に焦点を絞ったシティプロモーションを展開している。
- ・凝り固まっていた市政を、若い市長（浅野健司氏：47 歳）就任により良い方向へ加速した。市長が思い切りやらせてくれる、市長が替ったら流れが替ったとのこと。

2 今後飯田市に活かせること等

- ・ブランドコンセプトの確立。
- ・シティプロモーションへの市民参加の促進。志を持った市民と連携しながら取り組むことによる柔軟な発想での事業展開。
- ・シビックプライドの醸成。シティプロモーションの原動力と捉える。
- ・集客力のある拠点との協働。
例) イオンモールへの移住定住総合窓口の設置。
例) 「ちょっといい暮らし」のキャッチコピーが由来となり、無印良品とコラボレートされている。

感想（まとめ）
・市に活かせること等

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として調査継続中。

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派のぞみ (文責: 岡田 倫英)	支出伝票No.	
事業名	名古屋大学大学院環境学研究科: 加藤博和教授「Ma a S時代の地域公共交通」		
事業区分 (該当へ〇)	① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

MaaS (Mobility as a Service) という考え方が注目される中、地域公共交通プロデューサーであり飯田市の市民バス循環線などの創設に深く関わって下さった加藤教授に、これからの地域公共交通に求められる基本的な考え方を説いて頂いた。年代・居住地を問わず、すべての市民にかかる「生活の足」の在り方を研究する機会とした。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和2年2月10日(月) 15時00分～16時30分	名古屋大学大学院環境学研究科
報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 加藤教授は上記役職のほか、国土交通省交通政策審議会委員などを務める。南信州地域交通問題協議会にも当初より有識者委員の一人として関与、学輪IIDAにも参加している。</p> <p>2 視察内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通政策の基本は交通弱者の足の確保であり、そのカギは「子ども」。「コンビニに行く」ことすらかなわない不自由さを抱えた子どもたちは地域からどんどん流出してしまい、そうした思いに鈍感な地域であってはいけない。地域公共交通がないことは、「消滅決定地域」であることを意味する。 ・交通弱者は「子ども」「高齢者」ばかりではない。現役世代も飲酒するとたちまち交通弱者になる。当事者感覚を持つことは大事。 ・SOHOやテレビ会議など「おでかけ」しなくても済む考え方も認められるが、そもそも「おでかけ」が自由にできない状況は健全でない。「おでかけ」しやすくなるのは、生活リアル地域を「いきいきわくわく」にする方法の一つ。 ・「総合病院乗り入れ」は路線バスの運営を考える上で勝利の方程式と言える。ただし、病院は基本的に「降りて楽しい」ところではない。公共交通づくりは、集まりたい場所(商店街・産直・コミュニティカフェなど)とセットであるべき。「運んでもらう」から「やりたいことをやるためにおでかけする」考え方への変化が必要 例) 高松琴平電気鉄道における「おんせん乗車入浴券」 ・Ma a Sは直訳すると「1つのサービスとしてのモビリティ」だが、意味が分かりにくい。教授独自の意識「もっと あなたらしく あんしんして せいかつできるため」の頭文字を取った用語でどうだろうかと提案。 ・Ma a S自体は「魔法の杖」ではなく、「歩けないと使えない杖」である。そもそも「歩くことができる」生活環境を担保することが求められる。 	

- ・マイカーを使わなくても生活が不自由にならない社会にしていくことが急務。

MaaSは公共交通の救世主か？

大都市圏以外では「否」

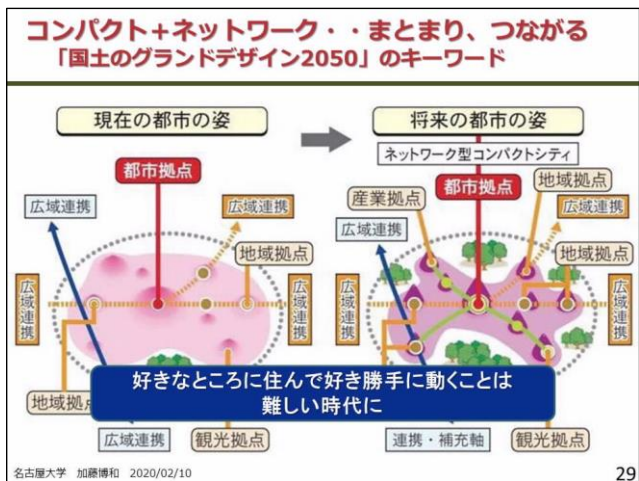
- MaaSは、公共交通からのアプローチ「まーす」と、自動車からのアプローチ「まーず」があり、視線が全く異なる
- 市場は大都市圏を除けば「まーず」の方がずっと大きい(将来的にクルマは所有から共有へ移行するから)
- 自動運転になる前にも、タクシーより割安なライドシェアが普及すれば、大都市圏以外の多くの地域でライドシェアが最も利便性が高くなる。しかも公共交通利用が少ないところでは、税投入で運賃を下げなければ、相乗りライドシェアが廉価に

→ 検索最上位にシェアカーが提示。これが乗合公共交通を殺す

→ そうなる前に「乗合公共交通がMaaSで上位に提示される」施策が必要

名古屋大学 加藤博和 2020/02/10 26

- ・世界では「低炭素で暮らしやすい」交通まちづくりが熱気を帯びている。コンパクト+ネットワークのまちづくりを合わせた考え方が必要。



- ・時速 20 キロ未満で公道を走る、4人乗り以上の電動車「グリーン・スロー・モビリティ」は路線バスの停留所と集落を結ぶ地域の足として注目され、国庫補助も始まっている。例) ゴルフカートを転用する、広島県福山市鞆の浦の「グリスロタクシー」



写真：鞆の浦「グリスロタクシー」

	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカーか乗り合いバスかの二者択一ではなく、タクシー、乗り合いタクシーなど中間を埋める選択肢は無数にある。一体的にデザインされたシームレスな路線網によって、地域公共交通が物理的につながっていることがまず重要になる。 ・その上で「乗換検索」「オンデマンド交通予約」「タクシーアプリ」を融合した配車・決済等の一元化システムを導入すると、さらに使い勝手が良くなる。それこそが MaaS と呼ぶべきものである。 ・「おでかけ」＝「人をつなぐ」という仕事は超高齢社会の根幹である。
感想(まとめ)・市に活かせること等	<p>1 感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を考えるうえで一番大事なのは「子どもが自由に動けること、子どもが一人でも友達同士でも使える移動手段が必要」とのことであったが、今まで考えたことのない視点であり目からうろこが落ちた感じである。 ・MaaS (Mobility as a Service) とは「手元の情報端末でリアルタイムに複数の公共交通から利用可能な手段・経路を掲示・配車・決済も可能なシステム」ということで一見 IoT の最先端のように思うが、行きたいところ、行きたくなるようなところを有機的に結ぶことであるとのこと。 ・「公共交通づくりは、集まりたい場所とセットであるべき」という加藤教授の考え方から、交通体系の整備だけでなく、まちづくりも一緒になって進める必要を感じた。 <p>2 今後飯田市に活かせること等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の都市の姿としての「ネットワーク型コンパクトシティ」について、過疎地の人々を市の中心に集めることでなく、地区ごとの中心に集めることが必要との考え方。 ・帯広市の本社がある十勝バス(株)の「日帰り路線バスパック」の取り組みは、遠山観光・天龍峡観光にも大いに活かせるのではないかと。 ・病院と駅を結ぶだけといった考え方でなく、買い物やグルメなどを組み合わせた機能が必要であり、高齢者の行動範囲を広げることも重要。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・会派として調査継続中。
--